

来日外国人共生対策指針

1 目的

多くの来日外国人は、日本人と同様に、安全安心な生活を望む普通の生活者である。したがって、来日外国人が、外国人であることに由来する言語等の特有の諸問題に左右されることなく、日本人と同様に警察の提供する治安サービスを受けるとともに、彼らからも警察の行う防犯活動等に対する自発的な協力を得ること等を通じて、すべての生活者に等しく安全で安心な群馬県の実現を目指す。

2 基本方針

警察の行う共生対策は、個人の生命、身体及び財産の保護に任じ、公共の安全と秩序の維持に当たる警察の責務にかんがみれば、当然に警察の全部門において取り組むべきものであり、常に組織横断的な検討を踏まえ、これを推進すべきである。

この際には、警察の行う共生対策が、国の推進する多文化共生への取り組みの一環であることを念頭に、国や地方自治体等で既に進められている優れた施策等との連動に十分配慮し、必要な各種活動について関係行政機関、団体等との連携を緊密にして推進すべきである。

3 共生に向けた4つの指針

相互理解の促進

日本人と来日外国人とが、相互理解を深めていくことは、共生社会の基礎となるものである。とりわけ、来日外国人に日本の警察及び警察の諸活動を理解してもらうこと、並びに警察において言語を含めた外国文化・風習、来日外国人コミュニティの実情等の理解を促進することは、共生対策の基盤をなすものである。

したがって、警察は、あらゆる活動を通じて、正確な地域の情報の入手、共有、発信に努めるなどして情報不足により発生する諸問題の解消に努める必要がある。

生活環境の整備

日本人、来日外国人の双方が、より安全で安心して暮らせる環境を整備するためには、日本に暮らす来日外国人に、日本において守るべき当然のルールを周知させるとともに、日本の警察の活動内容等の積極的な広報等を通じて警察に対する来日外国人の信頼を高め、また、来日外国人に一層開かれた窓口の設置に努めるなどして、来日外国人が各種相談・要望、被害申告等をしやすい環境を作ることが不可欠である。

したがって、警察は、日系外国人等の国際連絡員への採用拡大等の各種施策を検討し、積極的に展開していく必要がある。

推進体制の整備・拡充

共生社会は、本来あるべき社会の姿であるが、言語、文化・風習の相違等により、決して容易に実現するものではなく、息の長い取り組みが必要である。

したがって、警察部内に部門横断的な組織を構築するとともに、自治体を始めとする関係団体等との緊密な連携を図り、永続的な推進体制の確立を図る必要がある。

各種支援活動の充実

共生対策としての外国人住民に対する支援については、雇用、教育等の生活に直結する各種支援活動が重要である。

警察としては、少年の非行防止活動等の警察として取り組むことができる施策についてはこれを積極的に推進するとともに、警察が行う共生対策のみならず、来日外国人犯罪対策等の各種施策を推進する中で、共生社会の実現のため支障となる問題点等に関する情報を収集分析し、社会に向けて情報発信することにより、その解消のための積極的な支援を行うべきである。